

第77回 全国非常通信訓練の実施結果

1 訓練の目的

本訓練は、災害想定の下で実践的な訓練を行うとにより、平常時使用している通信手段が使用できない状況下における大規模災害等を踏まえた非常通信ルートの検証を行うと同時に、関係機関との連携を図り、訓練参加者の非常通信に関する認識の向上を図る。

(1) 内閣府と北海道間の訓練

平成22年6月発行の冊子「非常通信事務必携」において、非常通信計画に定められた内閣府（消防庁経由）と北海道間の通信ルート（以下「中央通信ルート」という。）の検証。

(2) 北海道と被災想定市町村間の訓練

ア 非常通信必携（平成26年3月改訂 北海道地方非常通信協議会発行）に掲載されている「地方通信ルート策定のための指針」に基づく、北海道と市町村間の通信ルート（以下「地方通信ルート」という。）の策定又は検証。

イ 大規模災害により全ての通常通信ルートが破損等のために使用不可である状況下を想定した、非常通信の確保の方法の検討。

ウ 複数の市町村が訓練に連携参加することによる市町村同士間の通信ルートの検討。

(3) 被災想定市町村と地域防災計画で指定されている避難場所等間の訓練

必要に応じて、市町村防災行政無線や当該市町村内に存在する自営系無線、コミュニティ放送、IP告知システム等を活用した、被災想定市町村と避難場所等間における通信ルートの策定又は検証。

(4) 大規模災害等を踏まえた訓練

東日本大震災から得られた防災対策に関する課題への対応力向上等に向け、非常用電源の確保や広域・大規模災害に対応できる通信ルートの柔軟な多ルート化等を可能な限り訓練内容に取り込む。特に、衛星携帯電話や衛星回線等の災害に強い一定の通信ルートの確保を図り非常通信に活用すること。

2 実施日時

平成26年11月12日(水) 13時30分～（訓練終了時刻：19時00分）

3 参加機関(地方通信ルート関係：9機関)

北海道（本庁、渡島総合振興局）、函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、函館消防署、知内消防署、福島消防署、木古内消防署

4 災害想定

平成26年11月12日(水) 13時30分頃、北海道東南沖を震源とする地震が発生し、渡島総合振興局管内で震度5強を観測した。

また、沿岸に津波警報が出され、多数の住民及び観光客が市町村内の高台に避難した。

5 訓練の条件

- (1) 電気通信事業者が提供する通信設備は、輻輳等のため使用不可能。ただし、衛星携帯電話、自営系無線（市町村防災行政無線、消防無線等）は使用可能とする。
- (2) 被災想定市町村にある北海道防災行政無線（北海道総合行政情報ネットワークの地上系回線）は、破損等のため使用不可能。
- (3) その他、通常の通信ルートは、通信の途絶又は輻輳の発生のため使用不可能。あるいは、地方通信ルート全て破損等のため使用不可。
- (4) (1)～(3)を考慮し、訓練参加機関において、非常通信必携に定める非常通信ルート、又は、想定した非常通信ルートが使えない場合においては地域の実情に応じた臨時のルート（国等の公的機関の通信網の利用、電気通信事業者からの衛星電話の貸与等）を選択して実施する。

6 訓練の実施ルート（方法）

別紙のとおり

7 訓練報告関係

(1) 訓練結果の総評

「実施要領どおり訓練が実施でき、衛星通信手段の有用性を確認できた」等の概ね有益であったとの報告があり、訓練の必要性と重要性をあらためて認識する自治体が多い結果となっている。

一報、通信用機器の支障等から、訓練の開始から訓練の終了まで10ルートで3時間40分を要し、1ルートでは5時間30分を要する状況となった。改善等に向けた検討が必要となっている。

(2) 問題点及び課題並びにその改善方策

ア 通信機器のトラブルはなかったか（機器の故障、機器の取扱方法の未習熟）

- ・ 被災想定市町村から渡島総合振興局への伝達（往路）において、衛星FAX（防災無線：北海道総合行政情報ネットワークの衛星系）での印刷がされない状況が発生。代替のFAXでの受信に切り替えたが、1時間あまり訓練が長くなった。
- ・ 機器の動作確認と受信確認が課題となり、対処方針を検討した。

イ 計画どおり通信できたか（ルートどおり実施されたか、異なる通信手段を用いていないか）

- ・ 復路において、渡島総合通振興局からの衛星FAX送受信機能が正常に動作せず、市町村への連絡を一般公衆回線により実施した。また、消防ルートを設定していた町への連絡も一般公衆回線により実施したため、再度消防ルートにより復路を実施した。トラブルの原因は、総合振興局において急遽担当者が交代となったが、交替した者がシステムの設定に不慣れであったために生じたものであり、取扱の習熟が課題となった。

ウ 訓練情報をきちんと取り扱っているか（訓練用紙の使い方の誤り、指示した訓練用紙を使っているか）

- ・ 問題なし。

エ 大幅な遅延区間はなかったか

- ・ ア及びイの事象により、大半の市町村で開始から終了までに3時間40分の時間を要した。
- ・ また、復路において消防ルートを設定していたところについては、再実施もあり終了までに5時間30分を要した。

オ 大規模災害等を踏まえた訓練内容を実施できたか（非常用発電機を実際に稼働した訓練を行ったか等）

- ・ 一部の自治体において、自家発電機の稼働点検や衛星携帯電話の電波受信環境確認が行われた。

カ 今後の課題

- ・ 複数の自治体から、「通信機器の取扱い」に係る習熟の向上や習熟の重要性について報告が寄せられた。
- ・ 伝達情報の着信確認や機関間の確認の励行の必要性が寄せられた。

(3) 策定した地方通信ルートの検証

ア 訓練で実施した地方通信ルートの有効性

- ・ 各参加機関において、使用する地方通信ルートを選択したが、有効性が疑われる地方通信ルートはなかった。
- ・ 消防ルートに見られるように、操作が複雑でない無線通信システムが非常時において確実な通信方法と見られ、その有効性も確認できた。

イ 地域防災計画及び地方通信ルートの検証

- ・ 「地域防災計画では具体的な通信ルートを定めていなかったため、今年度の改正で対応する。」との報告が寄せられた。

(4) 複数市区町村の訓練参加（実施状況及びその結果）

- ・ 北海道渡島総合振興局管内の全市町村が参加した。

(5) その他（訓練への提案・意見等）

- ・ 防災無線（衛星）を活用した通信による連絡であっても、衛星電話回線などを活用した着信の確認が必要との報告が寄せられた。
- ・ 原則、着信確認の実施を行うよう進めていく。

以 上